

9月20日～26日は動物愛護週間

動物愛護週間は「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、命ある動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めてもらうことを目的として設けられたものです。

この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

★動物愛護関連図書コーナー

日程 9月15日(日)～29日(日)

※17日、18日を除く

会場 中央図書館

★動物愛護活動パネル展示

日程 9月20日(金)～27日(金)

会場 市役所1階ロビー

★講演会「ペットと幸せに暮らすためのABC」

日時 9月22日(日) 午後1時30分～3時

会場 市役所2階201・202会議室

講師 (公社)日本愛玩動物協会顧問

畠山雅子氏

入場無料 直接会場へ

★いづれも

問い合わせ 市環境政策課管理係

どうぶつ愛護フェスティバル 「共に生きる～シニアペットとシルバー世代～」

◇動物愛護セレモニー、スタンプラリー等

日時 9月14日(土) 午前11時～午後4時

会場 上野恩賜公園内噴水前広場(竹の台広場)

費用無料 直接会場へ

◇動物愛護管理功労者表彰式、講演等

日時 9月22日(日) 午後1時～5時30分

会場 台東区生涯学習センターミレニアムホール

定員 先着300人(予約制)

入場無料

申し込み 21日の正午までに動物愛護週間中央行事実行委員会ウェブサイト <http://www.doubutsuaigno.net/index.html>へ

◇いづれも

問い合わせ 令和元年度動物愛護週間中央行事実行委員会事務局 ☎03-3478-1886



お魚釣りに参加しませんか

流れが緩やかな霞川で魚釣りを楽しもう!

日時 9月28日(土) 午前9時～正午

※雨天時は10月5日(土)に延期

会場 霞川・藤の木橋と城山橋の間(今井小上流)

※「霞川くらしの楽校」ののぼりが目印

※駐車はありません。対象 市内在住の小学生

※保護者同伴

定員 先着30人(予約制)

費用 200円(保険代等)

服装・持ち物 長袖、長ズボン、濡れてもよい動きやすい靴、帽子、タオル、水筒

※釣りざお等は貸し出し可、えさは用意します。

共催 おうめ水辺の楽校運営協議会、霞川くらしの楽校

※「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」助成事業

その他 現地では、安全を確保するため、係員の指示に従ってください。

申し込み 13日までに住所、氏名、保護者氏名、電話番号、学校・学年、電話番号、申し込みの可否を電子メール dvt1310@city.ome.tokyo.jpで環境政策課管理係へ

草木の管理をお願いします

空き地が適正に管理されていないと、草木が枯れるとともに落ち葉が溜たまり、火災・放火やごみの不法投棄などにより周辺環境の悪化につながるおそれがあります。また、ご自宅の庭も手入れを怠ると近隣の迷惑になることもあります。このような状況を未然に防ぐためにも、土地所有者等による適正な管理が必要となります。草刈りや落ち葉の処分など、適正に管理するようお願いいたします。市では、雑草を刈り取るための刈払機(動力草刈機)の貸し出しを行っていますので、ご利用ください。問い合わせ 環境政策課環境対策係

ハチの駆除について

毎年ハチに関する相談が寄せられています。秋になりましたが、ハチの活動はまだ続いています。むやみにハチや巣に近づかなければ、攻撃していただくことはありませんが、日常生活に支障のある場所にある場合、駆除する必要があります。駆除をお勧めします。巣の駆除は土地の所有者等が実施することとなります。お問い合わせ 環境政策課環境対策係

9月10日は下水道の日 「下水道 見えないしごとに 金メダル」

下水道の日とは、下水道の全国的な普及を図るため、昭和36年から「全国下水道促進デー」として始まり、平成13年に、旧下水道法が制定されてからちょうど100年を迎えたことなどから、より親しみやすい「下水道の日」に変更されました。また、9月10日は、立春から数えて220日目にあたる「二百二十日」と呼ばれ、大きな台風が危惧される時期で、大雨に備える特別な日の一つとされてきました。雨水排水の対策も下水道の重要な役割であるという点で、この日が下水道の日と定められています。市の下水道は、汚水と雨水の整備状況は、市街化区域を中心に2千379haの範囲を下水道処理計画区域と定め、面積普及率は91・1%となっています。また、供用開始区域における水洗化率は、98・5%となりました。雨水の整備状況は、青梅市東部地区540haの管きよ整備を進めており、269haが完成し、進捗率は49%となっています。

悪質な宅地内排水管 清掃業者にご注意を

「宅地内の汚水ますを点検させてください」と言いつて排水管の清掃を勧める業者がいます。市では、このような業者の派遣や指導は行っていません。不審な点がありましたら、お問い合わせください。井戸または簡易水道をお使いの方へ

10月1日から国民健康保険の保険証が更新されます

国民健康保険被保険者証(保険証)は、国民健康保険に加入している証明書であり、お医者さんにかかるなどにご提示しなければなりません。国民健康保険証が更新の時期になりました。現在使用している保険証の有効期限は9月30日までです。新しい保険証を9月中旬から簡易書留郵便(※)で送付しますので、10月1日から使用してください。また、有効期限切れの保険証は10月1日以降使用できませんので、10月1日以降、破棄するか、市へ返却してください。

★ご不在の場合

保険証配達時にご不在の場合は、郵便局の配達員が「不在連絡票」を投函するので、必ず郵便局へ連絡し、都合のよい日に再配達を希望するか、または直接郵便局で受け取ってください。受け取り方の詳細は「不在連絡票」でご確認ください。

記載内容の確認

新しい保険証が届きましたら必ず記載内容を確認してください。記載内容の確認を

※簡易書留郵便とは、普通郵便のように郵便物を各

雨水を別々に排除、処理する分流水式を採用しています。が、何らかの原因で汚水下水道管に雨水が流れ込み、近年の集中的な大雨では下水道が排除しきれず溢れ、しまっておそれも出ています。原因を調査していくことも、管きよや公共マスの破損箇所などの修繕を進めていきますが、下水道を使用している皆さんも、汚水マスに雨水が流れ込まないようにご協力をお願いします。悪質な宅地内排水管 清掃業者にご注意を 「宅地内の汚水ますを点検させてください」と言いつて排水管の清掃を勧める業者がいます。市では、このような業者の派遣や指導は行っていません。不審な点がありましたら、お問い合わせください。井戸または簡易水道をお使いの方へ

滞納がある場合 保険税に滞納がある世帯の保険証は、その滞納の状況により通常の保険証より有効期間が短くなります。また、一部の方は窓口での交付になりますので、対象の方には9月中旬に通知を

送付します。すでに他の健康保険に加入している場合 必ず国民健康保険を脱退する届け出をしてください。届け出をしないと国民健康保険の納税通知書が送付されます。新しい健康保険証と今までの国民健康保険証、納税通知書、印鑑、本人確認書類をお持ちのうえ、手続きをお願いいたします。新しい保険証の色 一般被保険者証：サーモン色 退職者被保険者証：若草色 問い合わせ 保険年金課資格課係 ※毎週木曜日は午後8時まで開庁していますので、ご利用ください。

忘れていませんか? 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

犬を飼っている方には、飼い犬の生涯1回の登録、鑑札の携帯、毎年1回の狂犬病予防注射と市への届け出が法律で義務づけられています。飼い犬の登録等の手続き場所や費用などは、下表のとおりです。また、散歩時にはマナーを守りましょう。

お問い合わせ 環境政策課管理係(市役所5階)

内容	手続き場所	費用
飼い犬の登録	環境政策課	3,000円
飼い犬の所在地変更、飼い主の変更、飼い犬の死亡の届け出	環境政策課	無料
狂犬病予防注射	動物病院	動物病院へお問い合わせください。
狂犬病予防注射済票の交付※	環境政策課	550円

※要注射済証